

みんなで
つくる

公共施設へのアクセスルートのユニバーサルデザインガイドライン」(案)の概要

第1章

はじめに

- 高齢者、障害者、乳幼児連れの行動範囲を広げる環境整備が必要
- その第一歩として、公共施設と駅とを結ぶアクセスルートの連続性向上に取り組む

アクセスルートとは
公共施設を利用する区民や来街者が、駅を降りてから施設で目的を達成するまでの経路

第2章

ガイドラインの目的

- 目的
 - ・すべての人が安心、快適、自由に外出できる環境向上のため、配慮すべき事項を具体的に示す。
- アクセスルートの目的施設
 - ・不特定多数かつ相当数の高齢者、障害者、乳幼児連れの利用が見込まれる主要な公共施設（区立施設等）
- 対象の整備・取組
 - ・建築物・公共交通施設、道路・公園にかかる整備、維持管理
 - ・情報提供や案内等のソフトの取組

第3章

アクセスルートのユニバーサルデザインの基本的な考え方

基本的な考え方

- 多様な関係者との連携
- 多様なニーズへの対応
- ハードとソフトの一体的な取組の推進
- 継続的・段階的な改善
- 点から線へ線から面へ ネットワークの形成

取組の方針

施設間の不連続の解消

- わかりやすい → わかりやすく一貫した案内誘導
- 歩きやすい → 連続的でゆとりのある歩行空間
- 円滑な垂直移動
- 管理区域境界のつながりの強化
- 使いやすい → 拠点機能充実によるネットワークの拡大

第4章

推奨基準と対応策（主な例）

わかりやすい

機能	点検項目	推奨基準
目的地まで、わかりやすく一貫した誘導があり迷わない	要所に、施設の位置、方向を誘導する案内標識等がある	駅前広場、鉄道駅の出入口、交差点等の分岐点、公共施設の出入口等、動線に沿った適所には、つぎの内容を示す案内標識、地図等を、高齢者、障害者等に見やすい位置に掲出する。 ・アクセスルート ・公共施設の位置、方向、距離等 ・エレベーター、傾斜路の位置、方向、距離等
道を尋ねやすい	駅員や施設スタッフの適切な案内が得られる	有人改札口および公共施設の案内所には、高齢者、障害者等とのコミュニケーションに必要な機器を備え、係員を適切に配置し、誘導その他の支援を行う。



要所に案内標示等を掲出



窓口等に施設内案内図や呼び出しを設置

歩きやすい

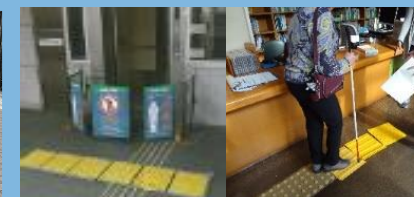
機能	点検項目	推奨基準
管理境界部分でスムーズな移動が途切れない	管理境界に段差等がない。	公共施設が壁面後退を行う場合、後退した部分と歩道の仕上げおよび高さを揃え、公共空間と一体的なデザインとする。

使いやすい

機能	点検項目	推奨基準
バリアフリー設備等の機能低下を防ぐ	定期的な点検、清掃、修繕等が行われている	バリアフリー設備等の管理者は、常に適切な維持管理を行うため維持管理計画を策定する。



管理境界の一体的・連続的に整備



バリアフリー設備の点検の実施

第5章

区と区民との協働による取組

- 区取組
 - ・主要な公共施設のアクセスルートの指定
 - ・関係する施設への周知、改善等の要請
 - ・計画から維持管理まで段階に応じた連携・調整

●区民等との協働

- ・沿道の民間施設のバリアフリー化促進
- ・放置自転車等の防止による歩行空間の確保
- ・手助けが必要な人などへの周囲の人の声かけや道案内
- ・住民による緑化や休憩場所の提供など歩きたくなる街並みづくりなどの地域活動

◆具体的なガイドラインの活用について

	30年度	31年度
主要な公共施設のアクセスルート指定	アクセスルートの指定関係施設への改善要請区施設の改善方針集約	方針に基づき、設計・施工・維持管理・更新の各段階での関係者間の調整
モデル事業（1地区）	改善計画策定（住民参加点検実施）	整備等の実施